

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社キャリア
【英訳名】	CAREER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 溝部 正太
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル
【電話番号】	(03)6863-9450(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高見澤 幸治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル
【電話番号】	(03)6863-9450(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高見澤 幸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期累計期間	第8期
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成27年10月1日 至平成28年9月30日
売上高 (千円)	2,117,457	7,415,711
経常利益 (千円)	124,155	417,799
四半期(当期)純利益 (千円)	78,544	263,656
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	154,550	154,550
発行済株式総数 (株)	2,150,000	2,150,000
純資産額 (千円)	1,101,661	1,023,117
総資産額 (千円)	2,046,160	1,977,147
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.53	129.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.44	129.12
1株当たり配当額 (円)	-	15.00
自己資本比率 (%)	53.8	51.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第8期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第8期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。
5. 当社は、平成27年12月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 当社は、平成28年6月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は新規上場日から第8期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、日本政府及び日銀による経済・金融政策等を背景に企業収益や雇用環境の改善など緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、米国の政権移行、中国及び新興国経済の減速やイギリスのEU離脱問題など景気の先行きは不透明な状況にあります。

人材サービス業界を取り巻く環境におきましては、厚生労働省が発表した平成28年11月の有効求人倍率が1.41倍と改善基調であることに加えて、完全失業率の指数は低水準のまま留まる等、人材需要の高まりが続いております。

このような経済状況のもと、当社の特徴である「高齢化社会型人材サービス」の環境は、内閣府の平成28年版高齢社会白書によりますと、当社で定義しておりますアクティブシニア（55歳以上の働く意欲のある人）の労働力人口（55歳以上）は、平成27年度の推計で1,910万人（前年対比1.3%増）、総労働力人口の28.9%を占めております。アクティブシニアの労働力人口は、年々増加傾向にあり、当社の事業領域も拡大していくことが見込まれます。

このような経営環境の中、当社は継続的な企業価値の向上を実現すべく、シニアワーク事業、シニアケア事業の積極拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,117,457千円、営業利益は123,405千円、経常利益は124,155千円、四半期純利益は78,544千円となりました。

なお、当社は「高齢化社会型人材サービス」の単一セグメントであります。事業別の業績を示すと以下のとおりであります。

シニアワーク事業

アクティブシニアの就労機会の創造を推進するシニアワーク事業では、大都市圏の大企業を中心としてビルメンテナンス、ベッドメイキング、ロジスティックスなどの分野でアクティブシニアの人材派遣、人材紹介及び業務請負を行っております。

また、アクティブシニアの新たな働き方として「ソーシング・モーニング」を開始し、シニア活用コンサルタントによる新規顧客の開拓に努めてまいりました。

この結果、シニアワーク事業の売上高は793,100千円となりました。

シニアケア事業

シニアケア事業は、主に介護施設に対して、看護師や介護士等の有資格者の人材派遣、人材紹介及び紹介予定派遣を行っております。平成26年10月より開始した介護士の人材派遣は積極的な施設の開拓により順調な拡大を図ってまいりました。

この結果、シニアケア事業の売上高は1,324,356千円となりました。

(2)財政状態に関する説明

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ69,013千円増加し、2,046,160千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比べ71,683千円増加し1,839,495千円となりました。これは主に、現金及び預金が51,191千円減少した一方で、売上が増加したことに伴い売掛金が121,152千円増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末と比べ2,670千円減少し、206,665千円となりました。これは主に新規支店開設に伴う差入保証金が6,800千円増加した一方で、無形固定資産が6,811千円、また投資その他の資産のその他が3,891千円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ9,530千円減少の944,499千円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比べ5,891千円減少し、852,810千円となりました。これは主に、未払費用が162,678千円増加した一方で、未払法人税等の減少65,438千円、未払消費税等の減少38,028千円、流動負債のその他の減少31,023千円、1年内返済予定の長期借入金の減少12,498千円、前受金の減少17,899千円等があったことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べ3,638千円減少し、91,688千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による減少4,998千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比べ78,544千円増加し、1,101,661千円となりました。

これは、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加78,544千円によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,150,000	2,150,000	株式会社東京証券取引所 (マザーズ市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。また、 単元株式数は100株で あります。
計	2,150,000	2,150,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	2,150,000	-	154,550	-	134,550

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,149,400	21,494	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,150,000	-	-
総株主の議決権	-	21,494	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	941,305	890,114
売掛金	782,741	903,893
前払費用	19,619	26,376
繰延税金資産	20,210	11,494
その他	4,638	8,428
貸倒引当金	704	813
流動資産合計	1,767,811	1,839,495
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,924	58,190
工具、器具及び備品	32,192	33,542
その他	1,328	882
減価償却累計額	35,504	37,635
有形固定資産合計	54,941	54,980
無形固定資産		
ソフトウェア	9,901	8,499
ソフトウェア仮勘定	8,964	3,554
無形固定資産合計	18,865	12,053
投資その他の資産		
差入保証金	116,231	123,032
破産更生債権等	4,027	3,427
長期前払費用	636	1,657
繰延税金資産	5,944	6,116
その他	12,715	8,824
貸倒引当金	4,027	3,427
投資その他の資産合計	135,528	139,630
固定資産合計	209,335	206,665
資産合計	1,977,147	2,046,160

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	70,008	57,510
未払金	46,046	48,371
未払費用	339,745	502,423
未払法人税等	106,540	41,102
未払消費税等	190,224	152,196
前受金	20,803	2,904
預り金	21,998	29,533
賞与引当金	30,652	17,064
返金引当金	432	478
その他	32,250	1,226
流動負債合計	858,702	852,810
固定負債		
長期借入金	53,352	48,354
資産除去債務	41,975	43,334
固定負債合計	95,327	91,688
負債合計	954,029	944,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	154,550	154,550
資本剰余金		
資本準備金	134,550	134,550
資本剰余金合計	134,550	134,550
利益剰余金		
利益準備金	5,000	5,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	729,017	807,561
利益剰余金合計	734,017	812,561
株主資本合計	1,023,117	1,101,661
純資産合計	1,023,117	1,101,661
負債純資産合計	1,977,147	2,046,160

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
売上高	2,117,457
売上原価	1,620,523
売上総利益	496,934
販売費及び一般管理費	373,528
営業利益	123,405
営業外収益	
受取利息	12
助成金収入	800
その他	104
営業外収益合計	917
営業外費用	
支払利息	167
営業外費用合計	167
経常利益	124,155
税引前四半期純利益	124,155
法人税、住民税及び事業税	37,067
法人税等調整額	8,544
法人税等合計	45,611
四半期純利益	78,544

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月18日取締役会	普通株式	32,250	15	平成28年9月30日	平成28年12月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自 平成28年10月1日
至 平成28年12月31日)

減価償却費 3,978千円

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、高齢化社会型人材サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円53銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	78,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	78,544
普通株式の期中平均株式数(株)	2,150,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36円44銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	5,656
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当社は平成29年1月26日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成29年3月31日(金曜日)を基準日として、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社株式を、1株につき2株の割合を持って分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,150,000株
今回の株式分割により増加する株式数	2,150,000株
株式分割後の発行済株式総数	4,300,000株
株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

(注) 上記発行済株式総数は、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等によって増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成29年3月16日(木曜日)
分割基準日	平成29年3月31日(金曜日)
効力発生日	平成29年4月1日(土曜日)

(4) 新株予約権権利行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成29年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
平成26年9月16日 臨時株主総会決議	1,000円	500円

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円27銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円22銭

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月14日

株式会社キャリア
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 学 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャリアの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。